

第5章

ラオス

本章では、本評価調査でケーススタディ国としたラオスを取り上げ、同国の「貿易のための援助」分野に対する日本の政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)政策について、1)「政策の妥当性」、2)「結果の有効性」、および、3)「プロセスの適切性」の観点から評価を行う。

5-1 ラオスの現状

本節では評価に先立ってまず、ラオスの経済・産業情勢と国家開発計画の策定に係る経緯と現状を整理し、また、本評価調査の対象である「貿易」分野における取組と現状を概観する。

5-1-1 一般概況

ラオスはインドシナ半島の中央部に位置し、北に中国、東にベトナム、南にカンボジア、南西にタイ、北西にミャンマーの5カ国と国境を接している東南アジアで唯一の内陸国である。国土面積は、24万平方キロメートルで、その多くが山岳地帯となっているが、その多くがタイとの国境であるメコン川の周辺には、小さく平野が広がっている。

ラオスの総人口は、625万人(2010年、ラオス統計局)であり、その人口の半数以上を占めるラオ族を含む49民族によって構成されている。ASEAN10カ国の中では、ブルネイ、シンガポールに次いで人口が少ない。

ラオスは1953年にフランスから独立しラオス王国となった。1975年に王政を廃止し、ラオス人民民主共和国となり、社会主義政策を採ったが、計画経済が行き詰ったため、1986年に「新思考(チンタナカン・マイ)」政策を導入し、経済改革を進め市場原理導入等の経済開放化政策(「新経済メカニズム(NEM: New Economic Mechanism)」)を推進してきた。この改革路線は90年代に至り成果があがり始め、1992年から1996年までは年5%~8%台の経済成長を記録した。しかし1997年のアジア経済危機に際しては、自国通貨安とインフレ、近隣国経済の失速に直面し、1998年の経済成長率は4%台まで下落するといった打撃を受けた。その後、政府の財政・金融面における統制強化や外国投資・支援等の着実な流入を背景に、その後数年で成長率は概ね6%~7%まで回復。2006年には8%後半を達成し、インフレ率も2005年には7%台まで減少した。しかし、内陸国という地理的条件と長期間にわたった過去の内戦の影響により経済発展は遅れており、依然として後発開発途上国(LDC: Least Developed Countries)の一つである。国民一人当たりの国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)は884ドル(2009年)であり、人間開発指数は138位となっている。



ラオスの位置
出典:外務省ホームページ

表 5-1 ラオスの国概要

国名	ラオス人民民主共和国 Lao People's Democratic Republic
面積	24 万平方キロメートル
人口	625 万人(2010 年, ラオス統計局)
首都	ビエンチャン
民族	ラオ族(全人口の約半数以上)を含む計 49 民族
言語	ラオス語
宗教	仏教

出典:外務省「各国・地域情勢」より作成

5-1-2 経済の概況

1. 主要経済指標

1997 年のアジア通貨危機の際、高率のインフレおよび為替レートの下落到に直面し、ラオス経済は大きな打撃を受けた。現在は概ね安定した成長率を維持し、2005 年以降は 7%以上の経済成長率を実現している。しかし、内陸国という地理的条件もあって経済成長は遅れており、2006 年に行われた第 8 回党大会では、2020 年までに LDC を脱するという長期目標が策定された。

表 5-2 ラオスの主要経済指標の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
GDP(百万ドル)	1,673	1,746	2,031	2,397	2,739	3,325	4,214	5,285	5,585
人口(1,000人)	5,505	5,599	5,690	5,783	5,880	5,983	6,092	6,205	6,320
一人当たりGDP(ドル)	304	312	357	414	466	556	692	852	884
GDP成長率(%)	5.7	5.9	5.8	6.9	7.3	8.3	18.2	7.8	7.5

出典:UN, *National Accounts Main Aggregates Database* (Latest Data Upload: December 2010)より作成
(<http://unstats.un.org/unsd/snaama/dnllist.asp>)

2. 産業構造

ラオスにおける産業別 GDP を見ると、農林水産業の割合が最も高い状況が続いているものの、その割合は減少傾向にある。鉱業、商業の割合は高まってきており、工業はあまり変動が見られない。

国土の大半が山岳地帯であるため、木材が豊富であり、水力発電による電力もタイを中心に輸出している。また、金や銅、ボーキサイト、鉄鉱石等の鉱物資源も豊富である。しかし、依然として人口の約 8 割が農業従事者である。

表 5-3 ラオスの業種別 GDP の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
農林水産業	42.9	40.3	38.7	36.7	34.4	30.3	31.0	30.3	30.4	28.9
鉱業	0.2	0.3	2.6	2.0	5.8	12.6	11.0	10.1	7.7	7.4
工業	8.5	8.5	8.2	8.4	8.1	7.7	8.2	8.6	9.8	9.5
電気、ガス、水道業	4.6	4.9	4.4	4.3	3.5	3.0	2.7	2.5	2.7	3.7
建設業	3.8	4.8	4.9	4.6	4.6	4.5	4.9	4.8	4.8	5.1
商業	16.1	17.7	17.1	20.5	19.1	17.8	18.4	18.8	19.5	20.2
運輸業	4.8	4.8	4.9	4.6	5.0	4.5	4.3	4.5	4.8	5.0
金融業	1.5	1.5	2.0	1.9	1.5	2.8	2.8	3.1	3.4	3.6
行政	3.4	3.7	4.1	4.2	4.6	3.9	4.0	4.5	4.6	4.5
その他	8.2	7.9	7.5	6.9	7.1	6.2	6.2	6.1	6.2	6.0
輸入税	5.8	5.6	5.7	6.0	6.3	6.5	6.5	6.6	6.3	6.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典: Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2011* より作成
(<http://www.adb.org/LaoPDR/main.asp>)

5-1-3 対外経済関係

1. 外国貿易

(1) 概況

ラオスは内陸国という地理的条件もあって、地域経済統合に積極的であり、東南アジア諸国連合(ASEAN: Association of Southeast Asian Nations)自由貿易地域(AFTA: ASEAN Free Trade Area)をはじめ、ASEAN 統合イニシアティブ(IAI: Initiative for ASEAN Integration)、ADB によるメコン地域経済協力プログラム(ADB-GMS: ADB-Grater Mekong Subregion)、タイが推進役となっているエーヤワディー・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS: Ayeyawady-ChaoPhraya-Mekong Economic Cooperation Strategy)等、多国間の地域開発枠組みを利用し、地域の経済統合・協力にも積極的に参画している。WTO については、現在加盟交渉中であり、早期の加盟を目指している。

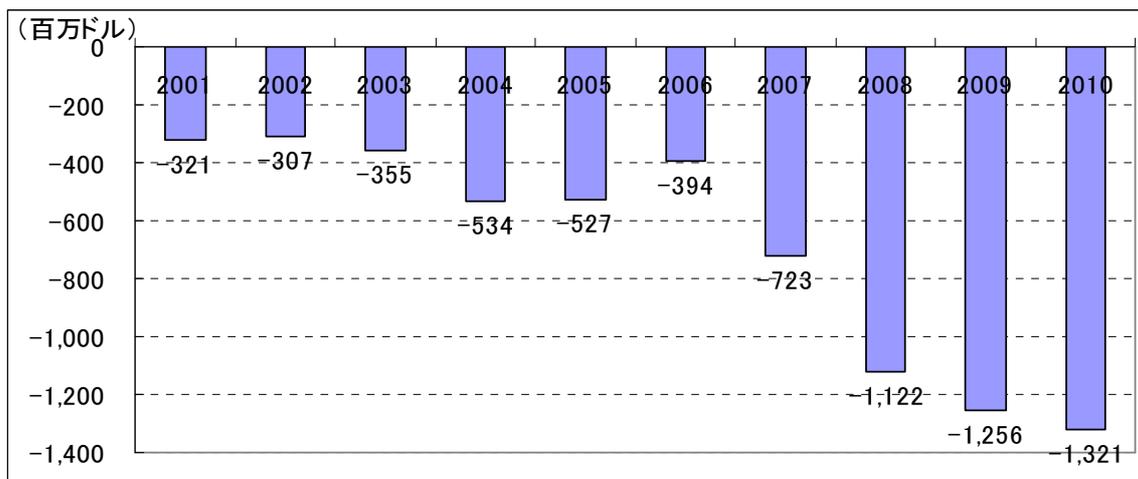
2001 年から 2010 年までのラオスにおける輸出入額をみると、輸出入額は双方ともにここ 10 年で 5 倍程度の伸びがある。ラオスは 2001 年から貿易赤字国であったため、輸出入額双方の拡大に伴って、貿易赤字も拡大傾向にある。

表 5-4 ラオスの輸出入額の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
輸出	328	334	367	440	608	1,083	1,162	1,410	1,353	1,705
輸入	649	642	722	974	1,134	1,478	1,885	2,532	2,609	3,026

出典: WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

表 5-5 ラオスの貿易収支の推移



出所: WTO, International Trade Center Database より作成
(<http://www.intracen.org/>)

(2) 貿易相手国

ラオスの輸出相手国としては、地理的にも文化的にも近い関係にあるタイは輸出入ともに最大の貿易相手国となっている。近年貿易相手国として、中国の存在感が増しており、輸出入ともにタイに次ぐ実績である。輸出額では、タイ、中国に次いで、英国、ドイツ、米国と欧米の主要国が続いている。輸入額では、タイ、中国に次いで、韓国、日本、フランスが続いている。

表 5-6 主要国・地域別輸出額(上位5カ国)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	89	93	104	115	227	500	470	614	463	749
中国	7	10	11	13	26	50	86	134	367	565
イギリス	16	23	21	35	43	55	47	62	0	78
ドイツ	28	24	26	32	35	42	50	48	57	65
米国	4	3	4	4	4	9	21	44	46	62
合計	328	334	367	440	608	1,083	1,162	1,410	1,353	1,705

出典: WTO, International Trade Center Database より作成
(<http://www.intracen.org/>)

表 5-7 主要国・地域別輸入額(上位5カ国)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	411	398	457	581	769	1,022	1,314	1,755	1,643	2,136
中国	54	54	98	101	103	169	178	268	377	484
韓国	6	4	8	9	14	23	56	53	56	112
日本	12	18	14	14	19	21	38	62	76	62
フランス	5	7	10	9	11	10	11	18	56	55
合計	649	642	722	974	1,134	1,478	1,885	2,532	2,609	3,026

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

(3) 貿易品目

ア 輸出

HSコード(2桁)をもとに抽出した、2010年におけるラオスの輸出品の上位5品目は、第1位が銅及びその製品(HSコード74)、第2位が鉱石、スラグ及び灰(同26)、第3位が石油製品(同27)、第4位が木材関連(同44)、第5位が繊維製品(同62)であった。上位4位が天然資源であり、ラオスの天然資源が輸出において非常に重要であることが分かる。

2001年からの推移を見ると銅、鉱石、石油製品の急激な増加と、木材関連と繊維製品が安定的に推移している点が特徴的である。

表 5-8 主要品目別輸出額(上位5品目)

(百万ドル)

HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
74	銅及びその製品	0	0	0	0	82	378	507	518	377	378
26	鉱石、スラグ及び灰	5	2	2	3	3	5	11	60	264	361
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	2	1	2	13	67	163	83	120	104	287
44	木材及びその製品並びに木炭	118	127	151	165	170	200	206	254	198	160
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	77	78	85	92	84	85	103	105	92	120
	合計	328	334	367	440	608	1,083	1,162	1,410	1,353	1,705

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

次にこれらの主要輸出品目のうち上位3品目について主な輸出相手国を見てみたい。まず、輸出品目の1位である銅製品であるが、品目によらず主要輸出相手国となっている、タイ、中国が輸出額の大半を占めていることが分かる。2004年まではラオスは銅をほとんど輸出しておらず、2005年以降のタイ、中国、マレーシアへの輸出によって主要な輸出品目となったことが分かる。マレーシアへの輸出は2008年以降大きく落ち込んでいる。

表 5-9 主要輸出品目の輸出相手国・地域
輸出 1 位(HS コード:74, 銅及びその製品)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	0	0	0	0	48	214	283	351	229	309
中国	0	0	0	0	6	4	18	19	37	65
マレーシア	0	0	0	0	13	49	35	3	0	2
ポーランド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	0	0	82	378	507	518	377	378

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

続いて、輸出品目の 2 位である鉱石、スラグ及び灰についてであるが、輸出の大半が中国であり、輸出額全体の 95%程度を占めている。中国に比べれば小額であるが、韓国が輸出相手国として第 2 位である点は特徴的である。2007 年頃から急激に輸出額が伸びており、輸出額は拡大傾向にある。

表 5-10 主要輸出品目の輸出相手国・地域
輸出 2 位(HS コード:26, 鉱石、スラグ及び灰)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
中国	0	0	0	0	1	2	8	36	248	342
韓国	0	0	0	0	0	0	0	20	15	18
タイ	5	2	2	3	2	2	3	4	1	1
合計	5	2	2	3	3	5	11	60	264	361

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

輸出 3 位の石油製品等では、輸出額の 95%以上がタイへの輸出であり、それ以外は中国への輸出が若干あるのみである。2005 年頃から輸出が増え始め、2009 年から 2010 年の 1 年間でタイへの輸出だけで 2 倍以上に増えている。

表 5-11 主要輸出品目の輸出相手国・地域
輸出 3 位(HS コード:84, 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物, 歴青物質並びに鉱物性ろう)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	2	1	2	3	67	162	83	119	103	284
中国	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
合計	2	1	2	13	67	163	83	120	104	287

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

イ 輸入

HSコード(2桁)をもとに抽出した、2010年におけるラオスの輸入品の上位5品目は、第1位が石油製品(HSコード27)、第2位が鉄道用、軌道用以外の車両及びその部品(同87)、第3位が機械類(同84)、第4位がオーディオ・ビジュアル関連(同85)、第5位が鉄鋼(同72)であった。これら5品目で同年におけるラオスの全輸入額の約56%を占める。

2001年から2010年にかけての推移を見ると、輸入額の規模はいずれも伸びは大きいものの、オーディオ・ビジュアル関連が相対的に縮小し、石油製品、車両及びその部品、機械類の輸入額が7倍程度に伸びている。

表 5-12 主要品目別輸入額(上位5品目)

		(百万ドル)									
HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	82	97	111	140	208	304	382	528	462	584
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び付属品	69	71	85	82	130	205	287	375	362	463
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	56	48	57	101	116	145	220	276	260	384
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び付属品	90	61	90	102	89	110	111	212	260	171
72	鉄鋼	16	20	30	35	38	62	94	125	102	98
合計		649	642	722	974	1,134	1,478	1,885	2,532	2,609	3,026

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

次にこれらの主要輸入品目のうち上位3品目について主な輸入相手国を見てみたい。まず輸入額第1位の石油製品等であるが、タイからの輸入が大半を占めており、全体を大きく押し上げている。

表 5-13 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入1位(HSコード:27, 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの上流物歴世物質並びに鉱物性ろう)

		(百万ドル)									
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
タイ	70	75	97	120	183	271	349	479	397	577	
中国	0	0	0	0	0	1	2	2	3	6	
米国	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
合計	82	97	111	140	208	304	382	528	462	584	

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

続いて、輸入額第2位の車両及び部品等であるが、タイからの輸入が最も多い。しかし、他の品目に比べて、中国、韓国、日本など輸入国に多様性があり、タイ以外からの輸入も多い点は特徴的である。

表 5-14 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入2位 (HSコード:87, 鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	51	39	41	47	88	128	185	238	231	271
韓国	2	2	4	6	9	19	39	41	46	91
中国	7	19	31	11	19	39	32	37	49	61
日本	8	9	8	7	9	12	20	43	17	33
ドイツ	0	0	0	1	1	2	4	5	3	3
合計	69	71	85	82	130	205	287	375	362	463

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

輸入額第3位の原子炉、ボイラーおよび機械類等であるが、タイからの輸入が最も多く、続いて中国、韓国、日本、マレーシアとなっている。タイからの輸入の伸びが全体を大きく押し上げており、2009年から2010年では1.5倍以上の伸びとなっている。

表 5-15 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入3位 (HSコード84, 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
タイ	31	31	30	42	57	82	122	152	157	248
中国	7	6	12	15	28	31	41	67	53	63
韓国	1	1	1	0	3	3	7	6	16	14
日本	5	1	1	14	3	4	22	8	4	14
マレーシア	0	0	1	3	2	3	2	7	1	8
合計	56	48	57	101	116	145	220	276	260	384

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

(4) 貿易制度、関税等の動向

ラオスは内陸国という地理的な制約を克服するため、多国間の地域開発枠組みを利用し地域の経済統合、経済協力を積極的に参画し、国際的な貿易制度の適用を目指している。世界銀行やIMF等が支援する統合フレームワーク(IF)の支援も受けながら、現在はWTO加盟を目指して交渉が進められている。

関税については、AFTAの枠組みの中で、関税の引き下げが進められており、共通実効特惠関税(CEPT: Common Effective Preferential Tariff)の適用が進められている。2009年時点では、CEPT適用品目8,214品目のうち71.1%の関税が0になり、適用品目の3.8%が5%を超える関税率となっている。また、ラオスはLDCであるため、特別特惠関税の適用対象国となっている。

2. 外国投資

直接投資の受入れは、ラオスにおいて重要な位置づけであり、「国家成長・貧困削減戦略 (NGPES: National Growth and Poverty Eradication Strategy)」においても、「第六次国家社会経済開発戦略」においても重要な位置づけとなっている。第六次国家社会経済開発戦略においては、魅力的な海外直接投資の受入れ先として認識されるような環境整備を行うことが明記されており、そのために労働者の技術力の向上等が課題として挙げられている。

直接投資の受入れ額を見ると、2005 年までは、3,000 万ドル程度であった直接投資が、2006 年には 1 億 8,700 万ドル、2007 年には 3 億 2,400 万ドルと急激に伸びている。

表 5-16 地域・国別直接投資受入れ額

国・地域	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
世界	826,177	626,874	572,790	742,386	982,593	1,461,863	1,970,940	1,744,101	1,185,030	1,243,671
先進国	601,023	440,688	369,179	418,806	619,134	977,888	1,306,818	965,113	602,835	601,906
欧州	395,155	316,727	287,238	226,980	503,730	635,832	895,753	514,975	387,825	313,100
北米	187,124	96,612	60,628	135,381	130,465	297,430	330,604	363,543	174,298	251,662
その他先進国	18,744	27,348	21,312	56,445	-15,060	44,626	80,460	86,595	40,712	37,144
途上国	215,641	174,920	183,584	293,147	332,343	429,459	573,032	658,002	510,578	573,568
アフリカ	20,894	16,093	20,418	21,734	38,160	46,259	63,132	73,413	60,167	55,040
ラテンアメリカ・カリブ海地域	80,551	58,582	45,615	96,423	78,082	98,459	169,514	206,733	140,997	159,171
アジア大洋州	114,196	100,244	117,551	174,990	216,101	284,741	340,387	377,857	309,414	359,357
西アジア	7,228	4,396	11,427	21,163	44,498	67,112	78,211	91,564	65,993	58,193
東アジア	79,067	67,707	72,694	106,336	116,189	131,829	151,004	185,253	161,096	188,291
南アジア	7,513	10,705	8,239	10,695	14,411	27,821	34,297	51,901	42,458	31,954
東南アジア	20,175	17,312	24,845	36,437	40,737	56,701	75,740	46,947	37,981	79,408
ブルネイ	526	1,035	3,375	334	289	434	260	239	370	496
カンボジア	149	145	84	131	381	483	867	815	539	783
インドネシア	-2,926	232	-507	1,896	8,336	4,914	6,928	9,318	4,877	13,304
ラオス	24	5	19	17	28	187	324	228	319	350
マレーシア	554	3,203	2,473	4,624	4,065	6,060	8,595	7,172	1,430	9,103
ミャンマー	192	191	291	251	236	428	715	976	579	756
フィリピン	195	1,542	491	688	1,854	2,921	2,916	1,544	1,963	1,713
シンガポール	15,087	6,402	11,941	21,026	15,460	29,348	37,033	8,588	15,279	38,638
タイ	5,073	3,355	5,222	5,859	8,067	9,517	11,355	8,448	4,976	5,813
東チモール	0	1	5	0	1	8	9	40	50	280
ベトナム	1,300	1,200	1,450	1,610	2,021	2,400	6,739	9,579	7,600	8,173
大洋州	212	124	346	360	267	1,278	1,134	2,192	1,887	1,511
南東欧・CIS	9,513	11,266	20,026	30,433	31,116	54,516	91,090	120,986	71,618	68,197

出典: UNCTAD, *FDI/TNC database* より作成
(www.unctad.org/fdistatistics).

国別、地域別の受入れ額では、ベトナム、中国、タイが多く、隣接する国からの投資が多いことが分かる。特にベトナムと中国は突出して投資額が多く、2010 年のベトナムのラオスへの投資額は 45 件で 6 億 5,000 万ドルと全体の投資額の 4 割以上を占めており、中国は 73 件 4 億 7,000 万ドルで全体の投資額の 3 割以上を占めている(認可ベース)。この 2 カ国だけで全体の 8 割以上の投資額となっている。分野別では、鉱業や手工業、サービス業、発電等の分野に多くの投資が集まっており、ラオスの豊富な天然資源や安価な労働力が投資の魅力となっていることが窺われる。

表 5-17 国・地域別対内直接投資額

(1,000USDドル)

国/地域	2009年		2010年	
	件数	金額	件数	金額
ベトナム	48	1,421,214.8	45	658,438.0
中国	47	932,892.9	73	473,985.8
韓国	18	74,874.0	15	70,459.5
タイ	37	908,641.4	32	43,854.9
日本	5	3,730.0	2	12,000.0
シンガポール	3	5,689.2	7	10,226.0
フランス	7	11,732.6	9	6,093.8
マレーシア	7	10,924.6	3	5,250.0
スウェーデン	1	245.1	1	5,000.0
ロシア	2	1,613.0	2	4,150.0
カナダ	2	3,293.3	2	3,300.0
米国	3	12,359.7	4	2,144.0
インド	3	2,477.0	1	1,530.0
台湾	2	1,200.0	1	950.0
ドイツ	2	1,650.0	2	913.3
オーストラリア	2	666.0	2	755.0
ニュージーランド	0	0.0	1	350.0
ハンガリー	2	330.0	2	280.0
イギリス	4	15,700.0	1	270.0
香港	—	—	1	139.9
カンボジア	3	7,840.0	1	100.0
その他	10	30,964.1	—	—
合計	208	4,312,886.7	207	1,402,208.2

出典: ラオス計画投資省 投資推進局 (Investment Promotion Department, Ministry of Planning and Investment (MPI), Laos)

注: 認可ベース, 再投資収益を含む, 財政年度(前年10月~9月)の統計

表 5-18 業種別対内直接投資額

(1,000USDドル)

業種	2009年		2010年	
	件数	金額	件数	金額
発電	4	218,260.0	3	443,316.9
手工業	34	198,720.3	51	277,999.9
鉱業	37	2,280,459.1	16	200,342.9
サービス	30	1,055,059.1	68	172,489.0
農業	30	289,833.4	28	160,656.1
建設	9	27,194.1	6	75,000.0
商業	18	16,639.6	20	35,499.2
木工業	2	13,634.2	1	12,634.2
金融	8	77,000.0	1	12,000.0
ホテル・レストラン	16	44,220.0	6	6,300.0
コンサルティング	17	6,892.0	7	5,970.0
通信	1	83,775.0	—	—
衣料	2	1,200.0	—	—
合計	208	4,312,886.7	207	1,402,208.2

出典: ラオス計画投資省 投資推進局 (Investment Promotion Department, Ministry of Planning and Investment (MPI), Laos)

注: 認可ベース, 再投資収益を含む, 財政年度(前年10月~9月)の統計

5-1-4 政府の国家開発計画と開発援助等受入れの現状

1. 国家開発計画

ラオスでは、1981年に初めて社会経済開発計画(第1次5か年計画:1981~85年)が策定され、1986年に開始された第2次5か年計画(1986~90年)において、経済開放化政策が打ち出された。その後、1996年に開催されたラオス人民革命党の第6回大会において、2020年までに後発開発途上国(LDC)から脱却するとの長期目標が設定された。

ラオスの開発計画は、その後も5年ごとに策定されている国家社会経済開発計画を中心としており、2006年から2010年の間は第6次の開発戦略が2006年6月の国民議会で採択され、それに則って開発が進められてきた。同計画は、社会主義路線を踏襲しつつも、市場経済原理を導入し、ラオスを工業化、近代化させるという従来からの方向性を維持する形となり、以前からの長期目標である、2020年までのLDCからの脱却を図るとの大目標に沿ったものとなっている。これは、2011年6月に国民議会において採択された、第7次の社会経済開発計画においても引き継がれ、今後も同様の方向性を目指すことが示された。

また、依然としてLDCであるラオスは、貧困削減戦略として2004年に策定された「国家成長・貧困削減戦略」において、貧困削減とともに投資の誘致、中小企業の育成と開発、農業を基盤とした産業開発等の経済開発を重点戦略とした貧困削減に取り組んでいる。現在、「国家成長・貧困削減戦略」は、「国家社会経済開発計画」に包含される形となっている。

また前述のとおりラオスは、内陸国であるとの地理的な制約を克服するため、地域の経済統合、経済協力にも積極的に参画している。IAI, ADB-GMS, ACMECSなど多国間の地域開発枠組みを利用し、ラオスの経済開発を促進することを目指している。

2. 開発援助等受入れの現状

(1) 対ラオス ODA 供与額上位国の推移

ラオスへのODAの拠出額は、下表のようになっている。日本とIDAが2002年から2009年まで継続して1位、2位であり、援助受入れ額全体として増加傾向にある。日本以外の二国間ドナーはオーストラリア、ドイツ、スウェーデン、フランス等が主要なODAの供与国である。オーストラリアは、山岳地域での少数民族への初等教育支援やオーストラリアの大学への留学生の派遣といった教育分野が重点分野となっている。ドイツは教育行政や産業人材育成などを重視している。フランスは、文化面での援助を継続的に実施してきており、近年は村落開発分野を重点項目としている。スウェーデンはインフラ整備、森林管理等の支援が多い。

国際機関からはIDAからの拠出がもっとも多く、貧困削減支援借款等を通じた国有銀行・公企業の改革といった経済改革への支援や、公共財政管理分野を中心としたガバナンスの強化を重点において支援している。データには現れていないが、ADBもGMSを中心にインフラ、エネルギー等の分野での支援を実施している。

表 5-19 対ラオス ODA 供与額上位国の推移
(支出総額ベース, 単位: 百万ドル)

順位	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
1 位 金額	日本 65.7	日本 101.2	日本 79.3	日本 66.1	日本 80.4	日本 103.0	日本 74.8	日本 94.4
2 位 金額	IDA 47.6	IDA 61.7	IDA 43.1	IDA 52.1	IDA 49.1	IDA 43.4	IDA 51.3	IDA 44.5
3 位 金額	スウェーデン 22.2	スウェーデン 26.2	スウェーデン 23.1	フランス 31.1	フランス 26.1	フランス 37.4	ドイツ 28.2	オーストラリア 29.6
4 位 金額	フランス 21.4	フランス 21.5	フランス 20.3	ドイツ 17.6	スウェーデン 24.7	ドイツ 24.8	オーストラリア 26.7	ドイツ 27.4
5 位 金額	ドイツ 16.2	ドイツ 20.9	ドイツ 19.1	スウェーデン 15.8	ドイツ 21.2	オーストラリア 20.3	フランス 24.5	EU 25.9
ODA 総額	247.4	299.2	248.0	272.6	307.9	330.0	322.7	370.6

出典: OECD-DAC Creditor Reporting System

(2) 「貿易のための援助」分野 ODA 受入れ実績

「貿易のための援助」分野においても、ODA 全体と同様な傾向が窺える。日本と IDA がトップドナーであり、特にインフラ分野の支援での貢献が大きく反映されていることが推察される。日本以外の二国間ドナーでは、スウェーデンがインフラ分野で貢献しており、オーストラリアは、WTO 加盟を後押しするために貿易制度や貿易に関する能力強化を支援している。

データには現れていないが、ADB による GMS のプロジェクトも、大部分が「貿易のための援助」分野に含まれている。ラオスは内陸国であることや、メコン川が国境となっているところも多いため、GMS の枠組みを非常に重視している⁵⁰。2006 年に、第 2 メコン国際橋が開通し、東西経済回廊が開通したことは、ラオスにとって重要な変化として受け止められた⁵¹。

一方で、ラオスの南部を通過する東西経済回廊や、そのほかのメコン地域における当初からの回廊計画である南部経済回廊、南北経済回廊は、いずれも首都ビエンチャンを通過していないことから、これら回廊による裨益をラオス全体が受けうるかという点については改めて検証する余地がある⁵²。

⁵⁰ ラオス公共事業省ヒアリング等。

⁵¹ サバナケット県機関ヒアリング等。

⁵² ビエンチャンを通過する中央経済回廊は、ADB の新回廊計画(2006 年)によるものである。中央経済回廊については、現地調査においてラオス政府機関、国際機関等のヒアリングでも言及されなかった。

表 5-20 対ラオス貿易のための援助分野の ODA 供与額の推移
(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

順位	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
1 位 金額	日本 31.65	日本 36.12	IDA 26.51	日本 24.21
2 位 金額	IDA 23.26	IDA 26.07	日本 26.37	IDA 19.08
3 位 金額	スウェーデン 10.02	フランス 21.06	オーストラリア 14.45	スウェーデン 9.73
4 位 金額	ドイツ 8.98	ドイツ 11.12	フランス 11.07	オーストラリア 9.51
5 位 金額	オーストラリア 5.56	スウェーデン 10.61	ドイツ 11.01	ドイツ 9.21
ODA 総額	104.57	126.25	118.03	105.61

出典: OECD-DAC Creditor Reporting System

(3) 「貿易のための援助」分野における OOF 受入れ実績

「貿易のための援助」分野の他の公的資金(OOF: Other Official Flow)は、公表されているものでは、フランスのみが供与実績がある。

表 5-21 対ラオス OOF 供与額の推移
(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
フランス	4.55	18.49	1.43	18.48

※OOF の供与があるのはフランスのみ。

出典: OECD-DAC Creditor Reporting System

(4) 貿易分野における援助協調の実態

ラオスの援助協調において最も重要となっているのが、「パリ宣言」の現地語版である「ビエンチャン宣言」である。これは、2006年にラオス政府を含む25カ国・国際機関が署名し、2007年にはアクションプランが策定された。ラオスの援助協調は、ラオス政府および国連現地調整官(UNDP 当地代表が兼務)主導の下にラウンドテーブル・プロセスが行われており、重点課題とされている8分野(教育、保健、インフラ、村落開発・自然資源管理、ガバナンス、麻薬対策、不発弾対策、マクロ経済・民間セクター開発)に関し、それぞれラオス政府・ドナー調整のための作業部会が立ち上げられている。

また、2004年から、世界銀行が中心となり、投資環境整備、民間セクター開発、銀行改革、公共財政管理など、ラオス政府の各種改革促進のための財政支援(貧困削減支援オペレーション(PRSO: Poverty Reduction Support Operation))が実施されている。

「貿易のための援助」との関係では、重点課題の8分野のうち、インフラ、村落開発・自然資

源管理、マクロ経済・民間セクター開発の分野が関連分野であり、「ビエンチャン宣言」のアクションプランでは、教育、保健、インフラ、村落開発・自然資源管理の四分野をパイロットセクターとして、作業部会の定例会合を四半期ごとに持たなければならないことなどが定められている。

5-1-5 日本との二国間関係

1. 概要

ラオスの日本との二国間関係は、1955年に外交関係を樹立したことに始まる。その後、ラオスは、1957年に対日賠償請求権を放棄し、1959年に日本と経済協力協定を締結した。それ以降、1965年に日本として初めての青年海外協力隊が派遣されるなどの協力関係が続いてきた。日本との関係が活性化してきたのは1986年の経済開放化以降であり、1989年のカインソン首相訪日や1999年の秋篠宮同妃両殿下のラオスご訪問、翌2000年の小淵総理のラオス訪問など、要人や首脳間の往来が頻繁に行われるようになっている。

両国間には特に大きな懸案はなく、上述のようにラオスは日本の青年海外協力隊員が世界で初めて派遣された国でもあり、また、ラオス紙幣の一つには、日本の援助で建設されたパクセ橋がデザインとして使用されているなど、両国は良好な関係を維持しているといえるであろう。2010年にラオスの国家主席が来日した折には、日ラオス共同声明「恒久的な友好関係及び地域の繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化」を発表し、ラオス側からは、日本の国際連合常任理事国入りを引き続き支持する旨などが表明された。

両国の経済的な結びつきの面では、2007年から投資環境改善に向けての協議の場である、日ラオス官民合同対話が継続的に行われている。2008年には投資の自由化や投資財産の保護に関する取り決めを盛り込んだ「日・ラオス投資協定」が発効され、2009年にはビエンチャン日本人商工会議所も設立された。

2. 貿易

日本とラオスの二国間関係において、貿易額の推移を見ると、双方とも増加傾向がみられる。貿易収支の面では、以前から日本からの輸入超過という状況であったため、現在も二国間関係における貿易赤字は、拡大傾向にある。

品目別では、対日輸出には、靴製品や繊維製品の輸出が多く、他の主要な輸出国であるタイや中国とは違った状況が見られている。一方で、豊富な天然資源を活用した農作物や鉱物資源も輸出の上位品目である。対日輸入では、主に機械類が上位品目として挙げられており、車両関係、ボイラー関係の機器、関連部品が多く輸入されているという状況がある。

表 5-22 対日輸出入額

(百万USDドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
輸出	7	7	7	8	8	12	12	18	27	38
輸入	12	18	14	14	19	21	38	62	76	62

出典: WTO, *International Trade Center Database* より作成
(<http://www.intracen.org/>)

表 5-23 主要な対日輸出品目(上位5品目)

(百万USDドル)

HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	0.3	0.2	0.1	0.1	0.9	1.4	1.7	1.5	6.2	7.3
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	1.2	1.5	3.5	4.7	6.2
09	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.3	3.2	5.7
44	木材及びその製品並びに木炭	5.3	5.2	6.0	5.9	4.9	8.0	6.7	7.6	6.1	5.3
81	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	1.0	5.3
	合計	6.9	6.7	7.4	8.0	8.0	12.3	12.0	18.1	27.0	37.7

出典: 上表に同じ

表 5-24 主要な対日輸入品目(上位5品目)

(百万USDドル)

HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	7.6	8.8	8.3	6.9	8.6	11.7	20.3	43.1	16.7	32.9
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	0.5	1.3	1.3	0.4	3.3	3.0	7.3	5.5	16.4	14.5
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	0.4	1.0	2.0	0.4	1.0	0.5	2.1	7.3	31.8	4.8
76	アルミニウム及びその製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	4.2
40	ゴム及びその製品	0.3	0.1	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.6	1.0	0.8
	合計	11.8	18.0	13.6	14.1	19.5	20.5	37.6	62.2	76.0	62.3

出典: 上表に同じ

3. 投資

日本からの投資状況を2005年から2010年までの推移を見ると、多い都市で4億円程度の直接投資が見られている。日本からの直接投資が行われている分野としては、繊維や農林業などが中心であり、他国と同様の傾向であるが、鉱業等の分野への直接投資が見られないことが特徴的である。

表 5-25 ラオスへの業種別対外直接投資額

(億円)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業(計)	- 1	.	- 1	- 2	.	- 1
食料品
繊維	X	.	X	X	.	X
木材・パルプ
化学・医薬
石油
ゴム・皮革
ガラス・土石
鉄・非鉄・金属
一般機械器具
電気機械器具
輸送機械器具
精密機械器具
非製造業(計)	2	.	3	- 1	- 0	- 3
農・林業	X	- 3
漁・水産業
鉱業
建設業	.	.	2	- 1	X	.
運輸業	.	.	X	.	.	.
通信業
卸売・小売業
金融・保険業
不動産業
サービス業	X
合計	1	.	4	- 3	- 0	4

出典: 日本銀行「国際収支統計」より作成

日本とラオスの間では、2008年に日・ラオス投資協定が結ばれ、今後の日本からの直接投資の増加は両国間において重要な目標となっている。これは、2006年に貿易・投資促進に関する政府間協議を開催し、投資の保護および広範な自由化の要素を含む二国間投資協定の締結に向けた交渉を開始することで一致したことが端緒となった。2007年に3度のビエンチャンでの交渉を経て、2008年に発効となった。

4. 開発援助等

(1) 開発援助政策

日本のラオスに対する開発援助政策は、国別援助計画にまとめられている。現在の対ラオス国別援助計画は2006年に策定され、日本のラオスに対する援助は、この国別援助計画に則って進められている。

国別援助計画にまとめられている、対ラオス援助の基本方針は、「貧困削減および人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援すると共に、グローバル経済および地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する。」というものであり、この基本方針の下に3つの援助目標と6つの重点分野が決められている。これらの、援助目標と重点分野を下に示す。

- (1) 「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた着実な歩みを支援する。
- ①基礎教育の充実(教育環境・アクセス改善, 就学阻害要因の軽減, 教育の質の向上)
 - ②保健医療サービス改善(母子保健サービス改善, 保健医療分野の人材育成・制度構築, 地域コミュニティの健康管理能力向上)
 - ③農村地域開発及び持続的森林資源の活用(農村基盤施設・居住環境改善, 地域住民の生計向上, 食料安全保障の確保, 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築)
- (2) 自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する。
- ④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用
 - ⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成
(投資・輸出促進のための環境整備, 民間セクター強化のための人材育成)
- (3) 貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。
- ⑥行政能力の向上及び制度構築
(経済政策実施能力強化, 公共財政管理, 行財政改革, 法制度・社会的弱者支援制度の整備)

(2) 現地体制

対ラオス援助の現地体制として、日本は在ラオス日本大使館と、JICA ラオス事務所が中心的な役割を担って援助政策を実施している。ラオスに設置されている在外公館は、ビエンチャンにある大使館だけであり、JICA の事務所もビエンチャンに存在するJICA ラオス事務所のみである。JETRO は現在、ラオスに事務所を設置していない。

ラオスでの NGO の活動として、JICA がラオスで活動を行っている日本の NGO から協力を得て、NGO-JICA ジャパンデスク・ラオスが設置されており、情報提供等の活動を行っている。

(3) ODA の拠出実績

日本は、1991 年以来、ラオスに対する二国間援助では第 1 位の援助国であり、2002 年から 2009 年では、多国間援助機関を含めても、援助実績は第 1 位である。

「貿易のための援助」の分野においても、近年では 1 位か 2 位の実績であり、ラオスにおける主要なドナーであるといえる。「貿易のための援助」において、分野別に見ると圧倒的に経済インフラの分野が大きいことがわかる。

表 5-26 日本の対ラオス貿易のための援助分野別内訳
(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

分野	2006年	2007年	2008年	2009年
Trade policy and regulation	0.13	0.16	0.16	0.48
Economic infrastructure	26.91	29.66	18.91	13.12
Building productive capacity	4.61	6.30	7.30	10.61
Trade related adjustment	-	-	-	-
Total	31.65	36.12	26.37	24.21

出典: OECD-DAC Creditor Reporting System

(4) 東西経済回廊に対する日本の支援

GMS の枠組みにおける日本の貢献として、東西経済回廊が挙げられる。ラオスとタイに対する円借款によって、ラオスのサバナケットとタイのムクダハンを繋ぐ第 2 メコン国際橋が 2006 年に開通したことで、ベトナムのダナンからミャンマーのモーラマインまで、インドシナ半島を東西に横断する東西経済回廊の大部分が開通した。この東西経済回廊のラオスの区間である国道 9 号線も日本の支援によって改修が行われてきた。また、東西経済回廊の通るサバナケット県では、観光開発支援などの技術協力プロジェクトも実施されており、インフラ整備と技術協力案件の連携が行われている。



サバナケット県にある一村一品(ODOP: One District One Product)ショップ

出典:みずほ情報総研撮影

表 5-27 サバナケット県における東西経済回廊に関連したプロジェクトの例

案件名	分類	年度	形態	概要
第2メコン国際橋架橋事業	経済インフラ	2001	有償	ラオスのサバナケットとタイのムクダハンを結ぶメコン川に架かる国際橋。ADBが推進するGMSプログラムの協力案件であり、東西経済回廊構想の一環として建設された。
国道9号線改修計画、第2次国道9号線改修計画	経済インフラ	1999, 2001	無償	ラオス中南部を横断する国道9号線はタイ東部とベトナム中部をつなぐ幹線道路である。東西経済回廊の一部をなす。
東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト	生産能力の構築	2008	技術協力	東西経済回廊がラオス経済の裨益に繋がるよう、観光産業の振興のため観光プロモーションをはじめとした支援を実施する。
サバナケット県及びサワン県における一村一品プロジェクト	生産能力の構築	2008	技術協力	上記観光開発プロジェクトとも連携の上、農村民の収入増を意図した、一村一品プロジェクトを展開している。
国境経済特区開発計画調査	生産能力の構築	2001	開発調査	サワン・セノー経済特区開発を提言。

5-1-6 貿易をめぐる開発動向

1. 貿易政策・制度

ラオスにおいては、1980年代後半から経済自由化が打ち出されていたが、1997年のASEAN正式加盟により、本格的な経済自由化が始まった。これにより、ラオスはASEAN諸国が進める域内の自由貿易圏創設を目指すASEAN自由貿易地域(AFTA: ASEAN Free Trade Area)に組み込まれ、段階的に関税を引き下げ、貿易自由化を促進するプロセスを進めることになった。

ラオスは内陸国という地理的な制約を克服するため、ASEANをはじめとする多国間の地域開発枠組みを利用し地域の経済統合、経済協力を積極的に参画している。第6次国家社会経済開発計画(2006-2010)では、貿易戦略と併記される形で地域統合、国際統合について言及されており、その第1番目に輸出の加速と地域経済活動、国際経済活動への参加が重要視されている。貿易戦略と地域統合・国際統合の2番目の目標として、生産のために十分な資源を輸入するための外貨を保有すること、3番目としていくつかの競争力のある農産品と産業製品のために、安定的な市場を創出すること、4番目としてある程度の市場を有している分野での市場シェアの拡大、5番目として新しい市場へのアクセシビリティの改善、の5つの目標が掲げられている。第6次国家社会経済開発計画における貿易開発戦略についての言及では、主要な輸出品の開発に関するプログラム、プロジェクトを策定することが明記されており、市場の需要に合った輸出品目の質の改善や、輸出促進のためのメカニズムが必要であるとされている。

関税については、AFTAの枠組みの中で、関税の引き下げが進められており、共通実効特

恵関税(CEPT: Common Effective Preferential Tariff)の適用が進められている。2009年時点では、CEPT 適用品目 8,214 品目のうち 71.1%の関税が 0 になり、適用品目の 3.8%が 5%を超える関税率となっている。また、ラオスは LDC であるため、特別特惠関税の適用対象国となっている。

2. 経済インフラ

経済インフラの整備は、ラオスにおける重要な開発課題の 1 つとして挙げられており、国家開発計画のセクター別、地域別開発の 8 つの課題の 1 つになっている⁵³。世界銀行が出している、LPI(Logistics performance Index)においても、全体のロジスティクスパフォーマンスのスコアが 2.46、ランクが 118 位であるのに対し、インフラはスコアが 1.95、ランキングが 132 位と全体を押し下げる要因となっている。

具体的には、幹線道路・橋梁を中心とする運輸インフラ、電力、上水道施設といったハード面については、これまで世界銀行、ADB、日本等が援助を実施してきており、直実に整備が進められているが、依然として大きな開発ニーズが存在する。道路インフラについては、主要幹線道路の整備は進展しているものの、それに接続する主要道路の整備は依然として遅れている。ラオス中部を横断する、国道 9 号線は、東西経済回廊の一部をなし、重要な幹線道路の 1 つであるが、損傷が激しいなどの課題も指摘されている。

他の ASEAN 諸国(ブルネイはデータ無し)との比較では、CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの 4 カ国)として、比較されることの多い、ベトナム、カンボジア、ミャンマーと比較して、インフラに関してのスコアは、ミャンマーとほぼ同等である。ASEAN 全体で比較を行うと LPI 全体のスコアで 7 位、インフラに限定すると 8 位になるなど、ASEAN の中でのインフラの開発は遅れが指摘されていることが分かる。

表 5-28 ASEAN 諸国の LPI(2010)のスコアとランキング

順位	国	LPI	Customs	Infrastructure	International shipments	Logistics competence	Tracking & tracing	Timeliness	LPI Rank
2	シンガポール	4.09	4.02	4.22	3.86	4.12	4.15	4.23	2
29	マレーシア	3.44	3.11	3.5	3.5	3.34	3.32	3.86	29
35	タイ	3.29	3.02	3.16	3.27	3.16	3.41	3.73	35
44	フィリピン	3.14	2.67	2.57	3.4	2.95	3.29	3.83	44
53	ベトナム	2.96	2.68	2.56	3.04	2.89	3.1	3.44	53
75	インドネシア	2.76	2.43	2.54	2.82	2.47	2.77	3.46	75
118	ラオス	2.46	2.17	1.95	2.7	2.14	2.45	3.23	118
129	カンボジア	2.37	2.28	2.12	2.19	2.29	2.5	2.84	129
133	ミャンマー	2.33	1.94	1.92	2.37	2.01	2.36	3.29	133

⁵³ Lao Peoples Democratic Republic Committee for Planning and Investment (2006) p.8

ラオス	スコア	順位
Overall LPI	2.46	118
Customs	2.17	113
Infrastructure	1.95	132
International Shipments	2.7	97
Logistics competence	2.14	137
Tracking & tracing	2.45	113
Timelines	3.23	89

出典: World Bank, Logistics Performance Index より作成

5-2 ラオスにおける日本の「貿易のための援助」の評価

5-2-1 政策の妥当性の評価

本節では、日本のラオスに対する「貿易のための援助」分野支援の政策の妥当性を、1) 国際的な上位政策、2) ラオス政府の開発計画、3) 日本国内の上位政策、との整合性を見ることによって評価を行う。

ここで評価対象とする日本の対ラオス「貿易のための援助」分野支援は、日本の「対ラオス国別援助計画」にみることにする。

評価基準となる国際的な上位政策、日本国内の上位政策、ラオス政府の開発計画はそれぞれ下表のとおりとする。国際的な上位枠組みとしては、多国間の枠組みは第4章で既に検討済みであるため、ここでは日本とラオスの間で取り交わされた二国間の協定である、「日・ラオス投資協定」にみることにする。また、日本の上位政策についても「ODA大綱」「ODA中期政策」については、第4章で検討済みであることから、第4章で整合性を確認した「開発イニシアティブ」「開発イニシアティブ 2009」を評価基準とする⁵⁴。

表 5-29 政策の妥当性の評価基準

国際的な上位政策	「日・ラオス投資協定」
ラオス政府の開発計画	「第6次国家社会経済開発計画」「国家成長・貧困削減戦略」
日本国内の上位政策	「開発イニシアティブ」「開発イニシアティブ 2009」

1. 国際的な上位枠組みとの整合性

「日・ラオス投資協定」は、2006年に開催された、投資促進に関する政府間協議において、両国が投資の保護および広範な自由化の要素を含む二国間投資協定の締結に向けた交渉を開始が合意されたことに端を発する。その後幾度か交渉のための会合がもたれ、2008年に

⁵⁴ 評価基準の設定の具体的な考え方については、図 2-1 参照。

発効した。これは、評価対象である2006年策定の「対ラオス国別援助計画」の後に発効したものであるが、交渉が2006年から始まっていたことや、本協定が日本とラオスにおいて、貿易投資の観点から非常に重要な協定であることから、ラオスとの二国間関係に基づいて双方の整合性があるかを見ることは、国際的上位枠組みとの整合性を考える上で適切であると考えられる。

日本政府によれば「日・ラオス投資協定」の意義は、日本の東アジア地域との経済連携強化に向けた取組の一環として、日本とラオスとの間の投資を促進し、両国間の経済関係を強化すること、ラオスへの海外直接投資を誘致する形での経済発展を志向する成長戦略を支援すること、の2点であるとされている⁵⁵。ここでは、「貿易のための援助」に関連する貿易投資の枠組みの中で、政府開発援助によってその実現が促進されと考えられる援助政策を「対ラオス国別援助計画」において言及しているか、という点を確認することとする。一方で政府開発援助と関連性の薄い、投資の具体的な協定の部分については、触れない。

以上のような方針に沿った、「日・ラオス投資協定」における関連する部分として、以下の条文が当てはまる。

・ 第4条 投資の促進

一方の締約国は、自国の区域内における他方の締約国の投資家による投資について、当該時に適用されている法令に従って、奨励し、及び促進する。

・ 第9条 透明性

1 各締約国は、法令、行政上の手続、一般に適用される行政上の決定及び司法上の決定並びに国際協定であって、投資活動に関連し、又は影響を及ぼすものをできる限り速やかに公表し、又は公に利用可能なものとする。

・ 第10条 腐敗行為の防止に関する措置

各締約国は、自国の法令に従い、この協定の対象となる事項に関する腐敗行為を防止し、及びこれと戦うための措置がとられ、及び努力が払われることを確保する。

・ 第21条 知的財産権

3 両締約国は、知的財産権の十分かつ効果的な保護に妥当な考慮を払うものとし、一方の締約国の要請があった場合には、この目的のために速やかに相互に協議する。各締約国は、その協議の結果に基づき、投資財産に悪影響を及ぼしていると認められる要因を除去するために、自国の関係法令に従い、適当な措置をとる。

・ 第25条 地方の政府によるこの協定の遵守

各締約国は、この協定に基づく義務を履行するに当たり、自国の区域内の地方の政府によるこの協定の遵守を確保するため、利用し得る妥当な措置をとる。

⁵⁵ 外務省ホームページにおける、日・ラオス投資協定(交渉の経緯と協定の概要)についての言及。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/0801_jltk.html

以上のような「日・ラオス投資協定」の言及に関連する、「対ラオス国別援助計画」の内容を見ていくこととする。

まず、「第4条 投資の促進」に関して、国別援助計画では6つの重点分野別援助方針の5番目として、「民間セクター強化に向けた制度構築および人材育成」が挙げられており、その中で、以下のように言及されており、投資の促進のための環境整備が重要援助政策として挙げられていることが確認できる。

経済成長のための原動力であり、貿易収支の改善、政府の税収基盤の拡大にも貢献する民間セクター育成のための環境整備、制度構築、行政サービスの機能強化のための技術協力を実施する。また、国際機関の特別基金などわが国 ODA スキームを幅広く有効活用していく。一方、ODA による支援を民間企業活動の活性化のための触媒として活用するという視点を重視する。

(投資・輸出促進のための環境整備)

投資手続や通関制度の改善、輸出振興にも貢献する国際基準に合った農作物の品質認証・検疫制度確立、国内余剰資金の国内開発への有効利用のための金融制度改革といった分野への協力を実施する。特にラオス国内において農産品に付加価値を生み出すべく、輸出向け農作物加工分野の中小企業育成を重視し、市場情報提供、「食の安全」等にも焦点を当てた協力を実施する。わが国が提案した「一村一品」運動 36 については、モデル地区を選定し、マーケティング面も重視した支援を実施する。(P.15)

続いて、「第9条 透明性」に関して、国別援助計画では具体的な援助政策の中での投資の透明性の促進、確保に向けた計画は言及されていない。しかし、＜経済開発の状況および課題＞の中で、以下のような記述がある。(下線引用者)

ラオスとして ASEAN 経済統合を積極的に活用し、海外直接投資を促進するためには透明性を確保した投資環境の整備が求められる。(P.7)

そのため、上述の 15 ページの記述において、投資環境整備は透明性の確保が課題となっている点を認識した上での政策ということもできるであろう。また、ガバナンスに関する言及や、行政能力の向上といった点については言及されている。

次に、「第 10 条 腐敗行為の防止に関する措置」については、「わが国援助の実施に当たっての留意点」として、下記のような言及があり、整合性が確認できる。(下線引用者)

ガバナンスに関しては国民の声が政策に反映される政治制度の確保、法の支配の強化、政府による適切な情報公開、汚職撲滅に向けた防止活動・取締強化、農村コミュニティの役割強化等につき前向きな取り組みがなされているかに留意する。(P.20)

「第 21 条 知的財産権」に関しては、具体的に知的財産権について、触れられている項目は見当たらない。しかし、重点分野別援助方針の 6 番目に「行政能力の向上および制度構築」が挙げられており、以下のような言及がある。具体的に知的財産権を指してはいないが、関連性は指摘することができる。(下線引用者)

民商事分野での法整備のための基盤作り・人材育成、司法制度の強化等、法制度の信頼向上に向けた支援を行う。(P.16)

最後に「第 25 条 地方の政府によるこの協定の遵守」については、重点分野別援助方針の 6 番目に「行政能力の向上および制度構築」の中で、以下のように言及されている。(下線引用者)

分野横断的な課題として、マクロ経済・開発政策立案・実施能力の強化、歳入増(徴税強化・税収基盤拡大)・歳出適正化等の公共財政管理、公共投資プログラム立案・実施能力の強化、公務員制度改革を含む行財政改革の推進が挙げられる。これらの課題への適切な取り組みは、個々の援助国・機関による援助効果を持続させ、ラオスの自律的な発展を実現する上でも不可欠であることから、わが国も技術協力、留学生支援無償等により、当該分野の行政官(中央・地方レベル)の能力向上、組織強化、制度構築を支援する。(P.16)

このように分野横断的な課題として、中央に限らず地方レベルも含めた当該分野の行政官の能力向上等が明記されており、関連性があるといえる。

2. ラオス政府の開発計画との整合性

ラオス政府の開発計画は、「国家社会経済開発計画」と、貧困削減戦略文書である「国家成長・貧困削減戦略」の2つである。現在の「第6次国家社会経済開発計画」は、「国家成長・貧困削減戦略」との整合性をとり、統合した形となっているため、「第6次国家社会経済開発計画」を中心に「貿易のための援助」分野における記述と、「対ラオス国別援助計画」との整合性を確認する。

「第6次国家社会経済開発計画」において、重点分野として挙げられている課題の中で、「貿易のための援助」の分野に含まれると考えられる課題は、以下の5点である。

- ・ 投資、ビジネス環境の整備
- ・ 中小企業の育成
- ・ 社会経済開発のための投資(インフラ整備)
- ・ 貿易拡大、国際経済への統合
- ・ 金融通貨システムの改革

「対ラオス国別援助計画」の中で、日本の対ラオス援助政策は3つの援助目標と、6つの重点分野が示されているが、この中で対応すると考えられるのは、援助目標(2)の「自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する。」と(3)「貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。」である。

「貿易のための援助」は範囲が広範にわたるため、細かい記述の整合性の確認はここでは行わないが、概ね整合的であることが確認できる。

また、「対ラオス国別援助計画」の中で言及されている「わが国の対ラオス援助の基本方針」には、「第6次国家社会経済開発計画」、「国家成長・貧困削減戦略」の実施を支援するという観点が示されており、ラオス国政府の政策の整合性が考慮されて策定されたことが窺われる。

3. 日本の上位政策との整合性

日本の上位政策との整合性では、「開発イニシアティブ」「開発イニシアティブ 2009」と「対ラオス国別援助計画」の整合性をみる。

「対ラオス国別援助計画」の重点分野において、「貿易のための援助」に関連する分野であると考えられる「農村地域開発および持続的森林資源の活用」、「社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用」「民間セクターの強化に向けた制度構築及び人材育成」「行政能力の向上及び制度構築」の方向性を見ると、ラオスの経済成長と貧困削減に向けた取組が、ラオス国家開発計画との整合性の中で策定されている。

一方、「開発イニシアティブ」を構成する3本の柱「生産」「流通・販売」「購入」のうち、「生産」においては「農林水産業や中小・零細企業等支援」が示されている。これは、「対ラオス国別援助計画」における「農村地域開発および持続的森林資源の活用」や「民間セクターの強化に向けた制度構築及び人材育成」と整合している。また「流通・販売」においては、「市場、道路、港湾等インフラ整備」が挙げられているが、これは「対ラオス国別援助計画」における、「社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用」における協力と整合する。このほかに日本独自の取組としての一村一品プロジェクトが「生産」「流通・販売」「購入」の全体を通して表明されているが、「対ラオス国別援助計画」では一村一品プロジェクトがモデル地区で実施されることが記載されている。

このように、「対ラオス国別援助計画」において「貿易のための援助」と関連する援助方針は、「開発イニシアティブ」と整合的であるといえる。

5-2-2 結果の有効性の評価

ここでは、結果の有効性について、図 2-2 で提示した枠組みに基づき、1)インプットの実績、2)アウトプットの実績、および3)アウトカム、の3点から評価を行う。

インプットは、対ベトナム ODA 投入量で評価し、アウトプットは現地視察結果に依って評価する。さらにアウトカムは、主としてベトナムの貿易関連指標(輸出額、貿易収支、日本への輸出

額等)の伸びとその内容で評価することとする。

1. インプット指標から見た結果の有効性

近年の日本のラオスに対する「貿易のための援助」分野での援助支出総額は、表 5-20 で見たとおり、援助機関の中で1位もしくは2位であり、ラオス全体における「貿易のための援助」分野支援の2割～3割程度を占めている。その内訳は、表 5-26で見たとおり経済インフラ分野への支出が最も多く、次いで生産能力の構築が多い。

表 5-30 日本の対ラオス有償・無償援助のうち「貿易のための援助」に係る案件の約束額の推移

(百万ドル)

		2005	2006	2007	2008	2009
援助形態	有償	30.21	0.00	7.92	0.00	0.00
	無償	19.00	22.23	0.00	0.00	0.00
分野	道路輸送	19.00	22.23	7.92		
	水上輸送					
	鉄道輸送					
	石炭火力発電所					
	発電／更新不能なエネルギー源					
	発電／再生可能電源					
	送電／配電	30.21				
	中小企業の発展					
	農業用水資源					
	農業用投入					
	林業開発					
	漁業開発					
	ラジオ／テレビ／印刷メディア					
	情報・通信技術					
	貿易円滑化					

出典：外務省資料に基づいて作成

2. アウトプット指標から見た結果の有効性

日本が AfT 分野で最もインプットの多い経済インフラは、ラオスの開発上の課題として認識され、日本以外にも世界銀行や ADB が多大な支援を実施している分野であるが、依然として開発ニーズが高い分野である。特にラオスは内陸国であるため、日本の交通インフラ支援を高く評価していることが、現地政府へのインタビューでは明らかになった⁵⁶。また、ラオスにおいて重要な外貨獲得源ともなっている水力発電についても、古くから日本が支援をしてきており、ナムグム水力発電所やナムルック水力発電所など、タイへの電力輸出もおこなっている発電所建設の支援を実施してきた。

生産能力の構築の分野では、貧困削減のための農村開発や一村一品プロジェクトなどが技

⁵⁶ 現地調査・ラオス外務省、ラオス計画投資省、ラオス商工省ヒアリング

術協力を中心に展開されている。ラオスは、就労人口の 8 割を農林業セクターが占めており、農村開発は国の重要施策の一つとなっている。

GMS の枠組みにおける日本の貢献として、東西経済回廊が挙げられる。ラオスとタイに対する円借款によって、ラオスのサバナケットとタイのムクダハンを繋ぐ第 2 メコン国際橋が 2006 年に開通したことで、ベトナムのダナンからミャンマーのモーラマインまで、インドシナ半島を東西に横断する東西経済回廊の大部分が開通した。この東西経済回廊のラオスの区間である国道 9 号線も日本の支援によって改修が行われてきた。また、経済東西回廊の通るサバナケット県では、観光開発支援などの技術協力プロジェクトも実施されており、インフラ整備と技術協力案件の連携が行われている。

アウトプット指標に関しては、ラオス向けに実施した「貿易のための援助」分野の援助について、現地調査でのサイト視察を基に評価を行う。現地調査では、広域インフラの支援とその効果を主な調査対象としていたため、ラオスにおいて重要と考えられる東西経済回廊の結果を中心に視察した。ここでは、東西経済回廊の一部である、第 2 メコン国際橋と国道 9 号線について、アウトプットを考察する。

(1) 第 2 メコン国際橋

表 5-31 第 2 メコン国際橋架橋事業

実施期間	2001 年～2006 年
対象地域	ムクダハン(タイ)とサバナケット(ラオス)を結ぶメコン川地域
事業概要	本事業は、メコン川を隔てたムクダハンとサバナケットを結ぶ、国際橋を建設する事業であり、両国に約 40 億円の円借款を供与して実施された、日本として初めての二国間にまたがる円借款事業である。全長 1,600m、2 車線の橋梁を建設することにより、二国間の貿易の促進、建設地域の経済発展、更に同地域を東西に横断する道路を整備することで農作物・農産加工物流通の促進と地域経済の発展に資することを目的とする。



第 2 メコン国際橋

出典:みずほ情報総研撮影

ア 橋梁について

東西経済回廊は、2006年の第2メコン国際橋の開通によって、ベトナムからミャンマーまで開通し、域内の陸上交通の発展と経済活動の活性化が期待されていた。第2メコン国際橋は、タイのムクダハンとラオスのサバナケットを結ぶ、全長1,600メートル、2車線の国境橋である。橋の状況は良好で、大型のトラック等の通過にも問題はない。なお、タイは車両が左側通行、ラオスは右側通行であるため、タイ側の沿岸で立体交差が行われ、スムーズに車線変更ができるようになっていた。



第2メコン国際橋

出典:みずほ情報総研撮影

イ 税関について

税関では、輸出入される貨物のサービスについて、午前8時から午後5時まで運営され、人々の通行のための入国および車両のサービスは午前6時から午後10時まで運営されている。貨物は、コンテナを含め1日あたり50~70程度処理されており、中国から輸入されたX線を用いた検査機材を保有している。人材育成の点でも、本邦研修によって日本の関税技術協力研修を受講した、税関職員が2名ラオス側税関に存在した。



第2メコン国際橋ラオス側税関

出典:みずほ情報総研撮影

税関施設は、越境交通協定(CBTA: Cross-Border Transport Agreement) Fast Track用のラオス-タイ間の税関事務所、出入国事務所、検疫事務所の3つの窓口が整備されているが、現在利用されているのは税関事務所のみであった。旅客用窓口には日本の支援による手荷物検査用機材が導入されているが、1台は7か月間故障したまま使用できない状況であった。

ウ 出入国について

外国人は、出入国手続にパスポートが必要であるが、現地住民はボーダーパスで出入国手続が可能である。手続は、比較的スムーズで調査団がラオス出国からタイ入国までに要した時間は 30 分程度、タイ出国からラオス入国までの時間は 30 分程度であった。しかし、ラオス・タイの双方で出入国の手続が必要であり、計画されているワンストップサービスはまだ実現していない。

ラオスの車両は、タイでの運転が可能であり、車両のナンバープレートに証明書(ステッカー)が貼ってあれば、問題なく車両での乗り入れが可能である。一方、ベトナムの車両は CBTA の認可のない車両は、タイで走行することができない。また CBTA の認可があっても、東西経済回廊から外に外れてのタイ国内での走行は不可であるとのことであった。



第 2 メコン国際橋ラオス側出入国ゲート

出典:みずほ情報総研撮影

(2) 国道 9 号線

表 5-32 国道 9 号線改修計画

実施期間	1999～2002(第1次), 2001～2004(第2次)
対象地域	サバナケット県中央部
事業概要	<p>国道 9 号線は、全長約 240 キロメートルのラオス中部の主要幹線道路であり、ベトナムのラオバオ・クアンチ省とタイのムクダハン県を結ぶ東西経済回廊の一部となっている。1999 年より第 1 次改修計画として国道 9 号線の未整備区間の第 1 工区セノームアン・パラ間(約 73 キロメートル)の整備を行い、2001 年より第 2 工区ムアン・パラノームアン・ピン間(約 59 キロメートル)の整備を行った⁵⁷。全天候型の舗装による、円滑な交通が可能になり、通年走行が確保された。</p> <p>なお、2011 年より、損傷が激しい区間の改修プロジェクトが実施されることとなっている。</p>

ア 道路について

調査団が実際に車に乗って通行すると、一定区間では良好な道路であったが、部分的に穴

⁵⁷ 第 3 工区のムアン・ピンーラオバオ間(約 78 キロメートル)は ADB によって整備された。

があいていたり、損傷があつたりするなど、減速・回避が必要であった。タイ国境からベトナム国境までは、路面状況が良ければ3時間程度で通行できていたが、現在の状況では5～6時間程度かかるとのことであった。この点について、2011年より日本の無償資金協力による支援が決まっている、損傷が激しい区間の新たな改修プロジェクトは非常にありがたいという政府関係者からの意見があった⁵⁸。



国道9号線における損傷が見られる箇所
出典:みずほ情報総研撮影

イ 道路周辺について

国道9号線は、途中ラオス第2の都市パクセへと繋がる国道13号線と交わっており、重要な幹線道路であることが確認できた。また、国道9号線沿いには、サワン・セノー経済特区が築かれ、産業誘致を積極的に展開していることが窺われた。第2メコン国際橋付近には、カジノが建設されていた。



国道9号線と13号線の交差点にある日本のODAの碑
出典:みずほ情報総研撮影

⁵⁸ 現地調査・ラオス公共事業省、サバナケット経済特区委員会ヒアリング

3. アウトカム指標から見た結果の有効性

本項では、日本のラオスに対する「貿易のための援助」分野の援助について、アウトカム評価を行う。参照する指標としては、ラオスの貿易データを用いて、日本の「貿易のための援助」が輸出の促進に結びついているかということを考察する。当然、日本の支援が結果に結びついているかという点や、他の要素との関係性の上で論じられなければならないことであるが、日本はこの分野のトップドナーであり、ある程度の関係性があると仮定した上で指標を見る。

一方で、直接的に日本の支援がアウトカムに繋がっているかということを考察するため、インプット・アウトプットと同様に、東西経済回廊への支援を中心に、ラオスだけでなく周辺国への裨益も考慮に入れて広域インフラの効果を考察する。特に、道路交通・貿易円滑化に関するアウトカム、経済波及効果に関するアウトカムの2つの側面から評価を行う。政府関係者や裨益者からのヒアリングを中心に定性的に評価を行い、各種資料による定量的な指標を補完的に用いることにする。本来であれば、定量的指標を用いることが望ましいが、東西経済回廊という地域的な効果に関する指標をとることは難しく、定性的な評価を中心とするのが妥当であると考えられる。

(1) ラオスにおける貿易のアウトカム

ここでは、日本の「貿易のための援助」がラオスの貿易・経済にどのようなアウトカムをもたらしたかを考察するため、貿易・経済に関する時系列データを用いて、ラオス全体へのアウトカムを評価する。

まずラオスの輸出額は、ここ10年間で3億2,800万ドルから17億500万ドルまで拡大しており、輸出を促進するという「貿易のための援助」の基本的な目標の方向性からは逸脱していない。ラオスは現在、WTO加盟を目指しているが、その上でも輸出競争力の向上は、重要であり、「貿易のための援助」も日本を始め各国から投入されており、トップドナーとしての日本の役割も現地調査等で確認できたことから、輸出の拡大に日本の援助は寄与しているということはあるであろう。一方で、輸入額も輸出額と同程度の割合で増えており、貿易赤字も同じような割合で増え続けているということもわかる。

ラオスの輸出入に関して、主要貿易相手国ごとに見ると、輸出入ともに西側に隣接するタイがもっとも多い。輸出入双方の相手国として、中国の存在感も大きく増しており、タイに次ぐ貿易相手国となっている。日本については、日本からラオスへの輸出が多く、ラオスから日本への輸出は増えてはいるものの、かなり少ない水準であり主要相手国とはいえない状況である。

品目別の輸出額では、ラオスの豊富な天然資源に裏打ちされた輸出品目が上位に並んでおり、若干の上下はあるものの全体的に増加傾向にあるといえる。鉱物資源以外では、軽工業品が輸出品目として5位になっており、新たな輸出品目として重要になってきている。ヒアリングでは、縫製業は、主にタイから原料を輸入し、ヨーロッパを中心に輸出を行っているとのこ

とであった⁵⁹。

全体として、ラオスの輸出は増加傾向にあり、直接日本の「貿易のための援助」が主要な原因として挙げることが適切かどうかは議論の余地があるが、日本はこの分野のトップドナーであることから、ポジティブに作用した原因の一つということではできると考えられる。特に輸出促進の観点からは、日本のインフラ支援が直接投資の増加に繋がったという声が関係者から多く聞かれた。直接投資を行った外資系企業は、その多くが輸出を目的としていると考えられるため、日本の支援が輸出増加に繋がったということができよう。

(2) 道路交通・貿易円滑化に関するアウトカム

東西経済回廊は、インドシナ半島を陸路で東西を結びつけ、海路に比べて大幅な時間短縮が可能であるといわれていた。各種資料で盛んにいわれてきたこととして、「ベトナムのハノイからタイのバンコクまでの輸送が、海上輸送で約 2 週間であったものが東西経済回廊の開通によって 2・3 日に短縮される」ということであった。しかしながら実際には、越境交通の認可の問題や両側からの積荷が安定しない、といった理由から期待されたほどの効果が上がっていないというのが現状である。たとえば、タイの車両がベトナムにそのまま乗り入れすることができず、ラオスでのトラックの積み替えが必要であるという現状がある⁶⁰。積み替えが必要ない 2009 年に発行した CBTA は、東西経済回廊が通過する都市に限定しているが、この地域はどの国の首都も通過しないため、意義が小さいと評価する向きもある⁶¹。実際に調査団が視察したタイーラオス国境の第 2 メコン国際橋の税関でも、専用に設けられた CBTA のゲートはほとんど利用されていないとのことであった⁶²。第 2 メコン国際橋におけるタイーラオス国境では、税関のワンストップサービスも進められているが、タイの税関職員が他国で業務を行うことができないという、制度上の問題があり、ワンストップサービスも実現していない⁶³。現在、ADB の進める GMS の中でも、東西経済回廊は繋がったが、今後は東西「経済」回廊にするために制度改革が必要であるという議論がされているということであり⁶⁴、貿易円滑化のためには、関係国の間でさらなる制度改革が必要である。

一方で、積み替え等が必要であり、コストも割高になるがハノイ・バンコク間が 3 日程度で輸送可能であることは事実であり、輸送会社は急を要する顧客からの要望等にこたえて営業しているとのことであった⁶⁵。また、海上輸送でも、東西経済回廊の開通によって、競争力を向上させるため、バンコクからベトナムのハイフォンまで 5 日程度で結ぶサービスを開始した業者

⁵⁹ 現地調査・ADB ラオス事務所ヒアリング

⁶⁰ 現地調査・日系の輸送会社ロジテムラオス等ヒアリング

⁶¹ 同上

⁶² 現地調査・第 2 メコン国際橋ラオス側税関ヒアリング

⁶³ 同上

⁶⁴ 現地調査・ADB ハノイ事務所等ヒアリング

⁶⁵ 現地調査・日系の輸送会社ロジテムラオスヒアリング

もあり、サービス・価格双方で競争が起こっているとのことであった⁶⁶。

ラオス国内では、東西経済回廊の開通によって、今までランドロックト(land-locked)であったものがランドリンクト(land-linked)に変わり、その重要性やベトナム・タイへのアクセシビリティに関して大きな向上があったという意見も聞かれた⁶⁷。「ランドロックト」という言葉は、内陸国が貿易等の経済活動を行う上で不利であるということを想起させるのに対して、「ランドリンクト」は、他国に接していることで戦略的に重要であるということを想起させる言葉であり、近年越境インフラの整備によってラオス政府や支援機関が用いている。一方で、東西経済回廊はラオス中部のラオス第3の都市サバナケットを通過するのみであり、首都ビエンチャンからは遠く首都へのアクセシビリティの向上や周辺インフラ整備などが求められている。

日本の道路交通・貿易円滑化に関する援助としては、東西経済回廊に関する国道9号線と第2メコン国際橋をはじめとする道路インフラ建設と、税関職員の訓練といった技術協力の分野が挙げられる。東西経済回廊は、日本だけでなくADBをはじめ他のドナーも深く関わっているため、日本の支援のみのアウトカムの評価は難しい。しかし、道路インフラと技術協力を組み合わせた支援は、以上のようなアウトカムに一定の貢献を果たしたということができるであろう。



サワン・セノー経済特区サイトC

出典:みずほ情報総研撮影

(3) 経済効果に関するアウトカム

ラオス国内での東西経済回廊の経済効果として期待されていたものは、対内直接投資の増加、観光等の効果であった。直接投資を呼び込むために国道9号線沿いには、日本による提言もありラオスとしてはじめての経済特区としてサワン・セノー経済特区が計画され、現在A~Dの4か所の経済特区で工業団地化が進められている。この経済特区の目的は、地域の雇用の

⁶⁶ 現地調査・ハノイのタンロン工業団地、日系の輸送会社ロジテムラオスヒアリング

⁶⁷ 現地調査・ラオス公共事業省、ADBラオス事務所、ADBハノイ事務所ヒアリング

創出、外国からの技術移転、工業化促進とのことであったが、調査団が視察した限りでは、経済特区は未熟であり、かなりの空きがある状況であった。一方で、日本による2006年の第2メコン国際橋の完成や、国道9号線の整備は、経済特区そのものの建設に大きくかわり、近年の投資の増加に繋がっている。たとえばサイトCでは、マレーシア資本による開発が進められているが、この企業は2006年の第2メコン国際橋の完成を見て、2007年にラオス政府との契約した。現在サイトCはまだ空き地が多いが、2011年8月時点で24社との契約が決まっているとのことであり⁶⁸、現時点での評価は難しい。

サバナケット県全体としても、直接投資の誘致に力を入れており、海外からの投資が進んでいる。統計として残っているものは、1992年以降のものであるが、投資額は2006年の第2メコン国際橋の完成頃から急激に増加しており、全体の80%程度を2006年以降が占める⁶⁹。そのため、日本の東西経済回廊整備への支援はサバナケット県として非常に感謝しているとのことであった⁷⁰。投資として多いのは、一次産品分野であり、ゴム・キャッサバ・サトウキビ・ユーカリ・コーヒー等の農作物のプランテーション開発が進んでいるとのことであった。一方投資額が2位のオーストラリアはほとんどが鉱山業であり、韓国企業はタイに持つ自動車企業の関連企業を出資しているとのことであった⁷¹。このような海外直接投資が牽引する形で、サバナケット県の経済成長も10%を少し下回るくらいの水準でここ5,6年推移しており、日本の支援は大きく貢献しているという意見が県の機関からは聞かれた⁷²。

直接投資による外資企業の生産物は、サバナケット県の輸出とも結びついており、コメ、サトウキビ、綿等が主な輸出品目となっており、主な輸出先はタイとベトナムとのことであった⁷³。

日本の特徴的な支援として、一村一品プロジェクトが挙げられるが、現在、パイロットプロジェクトとして展開されている、サバナケット県では、東西経済回廊を通る観光客もターゲットとして商品開発・プロモーションが進められている。農村民の収入増に貢献しており、パイロットプロジェクトが2011年に終了することが予定されているものの、継続的な全国展開を支援してほしいという要請がJICAに寄せられている⁷⁴。しかし、輸出展開や外貨の獲得といったところまでは現状では至っていない。サバナケットでもODOPとして認識され、ODOPショップも存在した。サバナケットの地域でもODOPは広く認識されているが、それが日本の支援によるものであるという認識は限定的であるという意見が聞かれた⁷⁵。

サバナケット県での開発課題として、労働力の確保が現在の課題であるという意見もあった。ラオスからタイへの出稼ぎ労働者が多いため、このような人々を呼び戻して雇用することができるかが大きな課題となっているとのことであった⁷⁶。また、米国とマカオの合弁企業によるカ

⁶⁸ 現地調査・サワン・セノー経済特区サイトCを開発しているマレーシア資本企業「サバンパーク」ヒアリング

⁶⁹ サバナケット県計画投資局資料

⁷⁰ サバナケット県計画投資局ヒアリング

⁷¹ 同上

⁷² 同上

⁷³ 現地調査・サバナケット県商工局ヒアリング

⁷⁴ 同上

⁷⁵ 同上

⁷⁶ 現地調査・サバナケット県計画投資局ヒアリング

ジノがサバナケットにできたことは、雇用をはじめとする経済効果は非常に大きくサバナケット経済に貢献しているが、一方で薬物の蔓延や風紀の乱れといった問題も起こっており、大きな問題となっていることも確かである、といった意見が聞かれた⁷⁷。

また、東西経済回廊の経済効果は、サバナケット県にとっては大きいですが、ラオス全体にとってサバナケット県は第3の都市である。一方で、第1の都市である首都ビエンチャンには東西回廊、南部経済回廊、南北経済回廊等の主要な回廊が通っていない。よって、ラオス全体への裨益効果という点では、首都ビエンチャンの各回廊へのアクセスをどのように確保していくか、という点の検討は課題であるといえるであろう。

表 5-33 サバナケット県への国別の投資額(1992-2011)

国名	資本(千ドル)	プロジェクト数	割合(%)
中国	323,281	34	21.87
オーストラリア	288,000	4	19.49
タイ	200,587	31	13.57
ベトナム	141,369	23	9.56
マレーシア	79,207	10	5.36
韓国	49,730	6	3.36
日本	11,350	6	0.77
シンガポール	5,710	3	0.39
フランス	3,718	4	0.25
その他	374,860	13	25.38
合計	1,448	134	100.00

出典: サバナケット県計画投資省資料より作成

5-2-3 プロセスの適切性の評価

本節では、日本の「貿易のための援助」分野での対ラオス援助実施のプロセスを 1.日本国政府機関内部での協議・調整, 2.相手国政府との協議・調整, 3.他のドナー国・機関との協議・調整の3つの視点から、迅速性、頻度等について評価を行う。

1. 日本国政府機関内部での協議・調整

日本は、ラオスにおいてトップドナーであり、「貿易のための援助」の各分野においてもインフラ分野を中心に中心的な役割を担っている。これらの「貿易のための援助」分野の支援を案件単位で見ると、日本大使館・JICA との連携も密にとられ協議・調整は適切になされてことが窺われた。

一方で、ベトナムでの状況と同様に、「貿易のための援助」や「開発イニシアティブ」についての認識は非常に弱く、各分野における個別の協議・調整は行われているものの、「貿易のた

⁷⁷ 同上

めの援助」「開発イニシアティブ」という全体の枠組みで協議・調整は行われていないようであった。JICA 本部では、各案件において「貿易」を意識した取組を進めているということであり、また各案件の内容自体も「開発イニシアティブ」あるいは「貿易のための援助」の枠組みと整合的なものであったが、現場レベルの援助の実務において明示的に「開発イニシアティブ」「貿易のための援助」を反映する手続が採られている証拠は見受けられなかった。日本はこの分野のトップドナーであり、国際場裡において存在感を発揮していくためにも現場レベルでの取組の強化や、この分野に対する広報施策の改善が必要と考えられる。

2. 相手国政府との協議・調整

ここでは、ラオス政府との協議・調整の適切性について、現地調査でのヒアリングを行った対象を中心に評価を行う。

まず、多くのラオス政府機関から日本のこれまでの ODA 供与実績に対する深い謝意が寄せられ、日本のラオスに対する ODA が同国政府内で高く評価されていることが窺われた。一方でラオス政府による日本の ODA 実施プロセスにおける意見として、日本の援助実施プロセスが「CLV 支援」「CLMV 支援」「メコンー日本」と 3 種類あり、それぞれ手続が異なり複雑で分かりにくいという指摘があった⁷⁸。1 つ目の「CLV 支援」は、2005 年に小泉総理大臣(当時)が表明した「開発の三角地帯」への支援等を含む CLV 支援のイニシアティブである。これは、カンボジア・ラオス・ベトナムの 3 カ国と日本による協議の場での要望が必要であるとのことである。2 つ目の「CLMV 支援」は、2007 年に安部総理大臣(当時)が日・ASEAN 首脳会議にて表明したカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムの 4 カ国に対する 4,100 万ドルの支援である。これは、ASEAN を通して行われ、ASEAN 事務局を通して要望を出すプロセスが必要であるとのことである。3 つ目の「メコンー日本」の枠組みは「CLMV 支援」と同じく 2007 年に安部総理大臣(当時)が表明した「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」の一部であり、メコン地域各国と地域全体への ODA の拡充を約束したものである。これは、二国間のプロセスによるものであり、日本大使館とやり取りを行う必要がある。最も分かりやすいのは、3 つ目の二国間の枠組みである、とのことであった。この点は、相手国政府に手続の面で問題となっているようであった。

「貿易のための援助」全体を通しての、ラオス政府との協議はないようであったが、セクター単位での協議は



ラオス外務省でのヒアリングの様子
出典:みずほ情報総研撮影

⁷⁸ 現地調査・ラオス外務省ヒアリング

行われていた。たとえば投資の分野では、計画投資省の投資促進局が毎年日本と会合を持っており、適切なプロセスを通してることが窺われた⁷⁹。ODA 全体の受け入れでは、計画投資省が日本と密接に協力しているとのことであった。年 4 回の会合を開催することを目標に 3 年以上にわたって努力してきたが、双方の事情によってなかなか年 4 回の開催は難しくなっている⁸⁰。しかし、2011 年については、10 月時点で既に 2 回の会合を持っているとのことであり⁸¹、少なくとも双方が密接に協議するという意思を持って取り組んでいることが窺われた。

3. 他のドナー国・機関との協議・調整

ラオス支援の国際的な協議・調整の場としては、ラウンドテーブル形式がとられており、ラウンドテーブルの下にセクターごとのワーキンググループが設けられている。現在ワーキンググループは、教育、経済、道路、都市計画、地雷探査、農業の 6 つであり、これに新たに天然資源管理、投資環境整備のワーキンググループが加わる予定であるとのことであった⁸²。他ドナーからの日本の印象として、トップドナーとして協議・調整に務めているという評価が聞かれた⁸³。ADB が推進している、GMS についてもラオスの国道 9 号線や第 2 メコン国際橋の支援で協力しており、協議・調整でも問題は特にない様子であった⁸⁴。

伝統的なドナー間での協議・調整に比べて、新興ドナーとの協議・調整には課題が残っている。この点は、日本が特に問題がある、ということではなく、今後ドナー間での協議が必要であると考えられる。ラオスの支援枠組みのラウンドテーブルでは、新興ドナーは入っておらず、シンガポール・韓国などからは積極的な意思が感じられるものの、中国・ベトナムといった国はインフォーマルな会議にも参加していないとのことであった⁸⁵。「貿易のための援助」は、民間部門との連携が非常に重要な分野であると考えられるが、ラオスにおいて貿易・投資の分野で存在感が大きい国には、中国・タイ・ベトナムといった国境を接する新興ドナーがあり、ODA の上でもそういった国々との連携が重要であると考えられる。

4. 相手国の開発ニーズと日本が有する開発支援リソースとの整合性

ラオスにおける貿易に関する開発課題として、内陸国ゆえの弱みをどのように克服するか、どのように強みに変えていくかという点にあるということが挙げられる。東西経済回廊が開通したことによってラオスの重要性は増しているが、一方でラオスが単なる通過点として回廊による裨益効果を得られないといった問題もヒアリングでは聞かれた。現在ラオスでは、ランドロ

⁷⁹ 現地調査・ラオス計画投資省ヒアリング

⁸⁰ 同上

⁸¹ 同上

⁸² 現地調査・世界銀行ラオス事務所ヒアリング

⁸³ 同上

⁸⁴ 現地調査・ADB ハノイ事務所、ADB ラオス事務所ヒアリング

⁸⁵ 現地調査・世界銀行ラオス事務所ヒアリング

ット(land-locked)から、ランドリンクト(land-linked)にということが盛んに叫ばれ、内陸国としての強みを発揮していくための開発が求められてきた。

日本は開発援助政策として強みを持つインフラ分野の支援を、経済回廊をはじめラオスにとって開発効果の高いと考えられる案件に対して積極的に実施してきた。また、貿易実務の部分での関税技術協力や、貿易に至る前の生産分野の支援として一村一品プロジェクトなど、日本が有する開発リソースを有効に用いて、ラオスの開発ニーズにこたえてきたと評価することができる。一方で、インフラ分野は現在でも開発ニーズが大きく、東西経済回廊の制度的な不備など技術的課題も依然として大きいため、引き続き日本の強みを活かした支援が求められている。